

「マラソン大会の運営事務局に対して申入れを行い、申入れの趣旨に沿う回答が得られたので、申入れ活動を終了しました。」

消費生活ネットワーク新潟は、2018年4月、新潟県内で開催されるマラソン大会の運営事務局に対し、要旨以下の通り、規約の是正を求めました。

- ① 過剰入金・重複入金の返金をしない旨の条項の削除
- ② 不可抗力によって大会が中止となった場合などに参加料の有無等を主催者が決定する旨の条項の削除
- ③ 大会中の事故・傷病に関する補償について、主催者の責任を限定する旨の条項の修正

その後、協議を経て、2018年5月、運営事務局より、次年度開催予定の大会規約について、上記の申入れに沿った内容で規約を是正する予定である（正式には、追って開催される実行委員会にて決定する）旨の回答がありました。

この回答を得て、消費生活ネットワーク新潟は、本件申入れ活動を終了することとしました。